

# 海のそなえプロジェクト



2025年度 助成事業の概要と評価

海のそなえ「溺れ事故ナショナルデータの構築・システム開発」

## 【目的】

子どもや大人が積極的に海辺、水辺に関わり、多くの方がより安心して楽しめる海辺、水辺環境を次世代にむけて整えるため、日本で起きている溺水事故の正しい実態を明らかにし、効果的な教育、事故防止策により溺水事故を確実に減少させることを目的に、2024年事業で有用性や信頼性が確認された報道データによる溺水事故の集計・分析の継続とともに、各省庁データの分析を行い、溺水事故ナショナルデータの構築とシステム開発を行う。得られた結果から、わが国の溺水事故の実態を正しく理解し、これまでの常識を疑うような事実の洗い出しを行い、より具体的な対策を展開することで、利用者の行動変容に繋げ、水辺の溺れ事故を3年後までに1/3まで減少することを目的とする。

## 【目標】

子どもや大人が積極的に海辺、水辺に関わり、多くの方がより安心して楽しめる海辺、水辺環境を次世代にむけて整えるため、3つのアクションにより溺れ事故のナショナルデータ構築を進める。

### 1. 溺水事故調査

溺水事故に関する報道調査を実施し、溺水事故の実態を正しく理解し、これまでの常識を疑うような事実の洗い出しを行う。そなえHPで定期的に公開して注意喚起を行い、事故防止（事故数の減少）を図る。

### 2. データベース作成

2025年の溺水事故データベースを作成する。National Drowning Dataに関する海外事例の継続調査を行う。

### 3. ナショナルデータシステム検討

2027年度運用開始にむけて、ナショナルデータシステム（方法と仕組みづくり）を検討する。

# 海のそなえ「溺れ事故ナショナルデータの構築・システム開発」2025

## 【1. 1年後の到達目標の達成状況】

Table 1 ライフセービング事業の高度化の到達目標と実績

項目	到達目標	事業内容	実績
1. 溺れ事故調査	溺れ事故に関する報道調査を実施し、溺れ事故の実態を正しく理解し、これまでの常識を疑うような事実の洗い出しを行う。そなえHPで定期的に公開して注意喚起を行い、事故防止（事故数の減少）を図る。	(1) 時期：2025年5月～9月 (2) 場所：全国の海域、海岸（海水浴場を含む）、港・漁港、河川、湖、プール (3) 対象：溺れ事故関係者等（水難事故、海難事故） (4) 内容： a. 報道調査：新聞、放送局、WebサイトAPI検索による溺れ事故報道記事収集、Web入力システムの改良・運用 b. データ集計・速報の公表 c. データ分析 d. 溺れ事故に関するレポートの作成	(1) 時期： <b>2025年4月26日～5月6日（GW）、6、7、8、9月</b> (2) 場所：全国の海域、海岸（海水浴場を含む）、港・漁港、河川、湖、プール (3) 対象：溺れ事故関係者等（水難事故、海難事故） (4) 内容： a. <b>報道調査</b> ：新聞、放送局、WebサイトAPI検索による溺れ事故報道記事収集、Web入力システムの改良・運用 b. データ集計・速報の公表 [海のそなえHPで <b>計12回公開</b> ] c. データ分析 d. 溺れ事故に関するレポートの作成
2. データベース作成	2024年の溺れ事故データベースを作成する。National Drowning Dataに関する海外事例の継続調査を行う。	(1) 時期：通年 (2) 場所：全国の海域、海岸（海水浴場を含む）、港・漁港、河川、湖、プール (3) 対象：溺れ事故関係者等（水難事故、海難事故） (4) 内容： a. 警察庁・海上保安庁データ分析 b. 厚労省・総務省データの分析 c. 分析したデータによる2024年の溺れ事故のデータベース作成 d. 海外事例調査	(1) 時期：通年 (2) 場所：全国の海域、海岸（海水浴場を含む）、港・漁港、河川、湖、プール (3) 対象：溺れ事故関係者等（水難事故、海難事故） (4) 内容： a. <b>警察庁・海上保安庁データの分析と統合、報道調査データで検証 [2024、2025年夏季]</b> b. <b>総務省データ（救急搬送人員とウツタイン）の分析と結合、厚労省データで検証 [2022、2023年通年]</b> c. 分析したデータを用いて <b>2024、2025年の溺れ事故データベース（夏季溺れ事故）を作成</b> d. 海外事例調査 [AUS, UK]
3. ナショナルデータシステム検討	2027年度運用開始にむけて、ナショナルデータシステム（方法と仕組みづくり）を検討する。	(1) 時期：通年 (2) 場所：全国の海域、海岸（海水浴場を含む）、港・漁港、河川、湖、プール (3) 対象：溺れ事故（水難事故、海難事故） (4) 内容： a. 統計データの定義 b. データ集計方法の検討 c. データ分析方法の検討 d. ナショナルデータシステムの管理・運用に関する検討	(1) 時期：通年 (2) 場所：全国の海域、海岸（海水浴場を含む）、港・漁港、河川、湖、プール (3) 対象：溺れ事故（水難事故、海難事故） (4) 内容： a. 統計データの定義の検討、提案 b. データ集計方法として <b>4つの方法を検討、提案</b> c. データ分析方法の検討、提案 d. ナショナルデータシステムの管理・運用に関する検討、提案

# 海のそなえ「溺れ事故ナショナルデータの構築・システム開発」2025

## 【2. 事業成果の測定】

Table 2 2025年の事業成果

項目	事業成果の測定	事業成果 [2025年]
1. 溺水事故調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>5月GW, 6~8月の溺水事故のデータ集計・分析を行う。</li> <li>5月GW明け, 6月2週間毎, 7, 8月1週間毎に公表する(注意喚起と利用促進)。</li> <li>データ分析(時系列分析, 警察庁・海上保安庁データとの比較, 事故要因分析)を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2025年度は調査期間を延伸し, <b>事故が増加し始めるGW(2025年4月26日~5月6日)</b>と, <b>6, 7, 8, 9月を対象に, 溺水事故データの収集・分析を行った。</b></li> <li><b>海のそなえHPにて定期的(計12回)に速報データの結果を公開し, 注意喚起や事故減少を図った。</b></li> <li>データ分析では, <b>2025年6~9月の月別比較や2024年と2025年の比較を行い, 新たな溺水事故の特徴を調べた。この結果, 時期によって行為や年齢の特徴が異なることが明らかになり, 1年を通して同じ注意喚起を行うのではなく, 注意喚起のターゲットや内容を時期によって変える必要があると考えられた。2024年, 2025年の7, 8月に発生した溺水事故数は265人と269人とほぼ同じであり, 週別推移や行為・アクティビティ, 年齢, 性別などの特徴も似ていたことから, 毎年, 類似した溺水事故が発生していると考えられた。</b>報道データと警察庁データ, 海上保安庁データを比較した結果, 総数が異なるものの, 年代や水域, 行為の特徴は類似しており, <b>報道調査の結果は, 一定の信頼性がある</b>といえた。</li> </ul> <p>成果物;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>データ集計・速報(5月GW明け, 6月2週間毎, 7, 8月1週間毎に公表, 資料B, C)</li> <li>夏季溺水事故速報(報告書; 資料B, C)</li> <li>溺水事故データ分析結果(報告書; 資料B, C)</li> </ul>
2. データベース作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>警察庁データ, 海上保安庁データの統合(Wカウント除外等)する。</li> <li>厚労省データ, 消防庁のウツタインデータ(発生場所情報なし)と救急搬送人員データベース(発生場所情報あり)の結合による水域別での溺死数(死亡)を明らかにする。</li> <li>2025年の溺水事故データベースを作成する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2024, 2025年夏季の警察庁と海上保安庁の非公開データを統合し, 報道調査データで検証することで, <b>夏期の溺水事故の実態(2024年; 662-740件, 2025年; 600-642件)を明らかにした。</b></li> <li>総務省の救急搬送人員データとウツタインデータを結合し, 厚労省データで検証することで, <b>通年の自然水域における溺水事故の実態(2022年; 574件, 2023年; 474件)を明らかにした。</b></li> <li>警察庁と海上保安庁データを用いて, <b>2024年, 2025年夏季の溺水事故データベースを作成した。</b></li> <li>総務省と厚生労働省データを用いて, 2022年, 2023年の通年の溺水事故データベースを作成した。</li> </ul> <p>成果物;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>警察庁・海上保安庁データの分析結果(報告書; 資料B, D)</li> <li>厚労省・総務省データの分析結果(報告書; 資料B, D)</li> <li>2024年, 2025年溺水事故データベース(夏季溺水事故)(報告書; 資料D)</li> <li>海外事例調査結果(報告書; 資料B)</li> </ul>
3. ナショナルデータシステム検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>ナショナルデータの定義, 集計方法, 分析方法を提案する。</li> <li>ナショナルデータシステムの管理・運用方法を提案する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存データの特徴や課題, 報道データの信頼性, 諸外国の事例を考慮し, <b>ナショナルデータの定義, 4つの集計方法, 分析方法を検討, 提案した。</b></li> <li>諸外国の事例を考慮し, ナショナルデータシステムの管理・運用方法を提案した。</li> </ul> <p>成果物;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>検討結果(報告書; 資料B, E)</li> </ul>

## 【3. 事業実施により得られた成果】

水辺の溺れ事故について、これまでの常識を疑うような事実の洗い出しを行い、正しく理解することを目的に、溺れ事故調査、データベース作成、ナショナルデータシステムの検討を行った。この結果、溺れ事故の詳細や特徴などの様々な新たな知見を得ることができた。

### 1. 溺れ事故調査

GW（2025年4月26日～5月6日）と、6, 7, 8, 9月を対象に、報道調査により溺れ事故データの収集・分析を行った。“海のそなえHP”にて定期的に計12回の速報データの結果を掲載し、注意喚起や事故減少を図った。分析結果より、2024年と2025年の7, 8月に発生した溺れ事故数は265人と269人とほぼ同じであり、週別推移や行為・アクティビティ、年齢、性別などの特徴も似ていたことから、毎年、類似した溺れ事故が発生していると考えられた。溺れ事故の特徴に違いがみられない理由として、溺れ事故は、気温や降雨などの気象条件ではなく、人の行動に強く関係すると考えられた。また、時期や水域別に事故の特徴が異なることから、注意喚起のターゲットや内容を時期や水域別に変えていく必要がある。一方、二ヶ年で特徴が異なる水域もあることから、正しい溺れ事故の実態を明らかにするため、継続調査が必要がある。警察庁データと報道データを比較すると、水難事故者数は、報道は警察庁の50%カバーしており、死者・行方不明数では82%カバーしていた。総数は異なるものの、年代や水域、行為の特徴は類似し、特に、子供の死亡事故に関しては水難事故者数が一致していた。海上保安庁のデータと比較すると、総数が異なるものの、年代や水域、行為の特徴を類似していた。これらのことから、報道調査の結果は、一定の信頼性があるといえた。

### 2. データベース作成

警察庁と海上保安庁のデータを統合し、報道調査データで検証することで、夏期の溺れ事故の実態を明らかにした。具体的には、2024年は662-740件（溺れ398-455人、溺死264-285人）、2025年は600-642件（溺れ340-374人、溺死260-268人）であった。自然水域（海、河川・湖沼池・用水路等）で発生した溺れ、溺死に対する総務省の救急搬送人員データとウツタインデータを結合することで、通年の溺れ事故の実態を明らかにした。具体的には、2022年は574件（溺れ243人、溺死331人）、2023年は474件（溺れ185人、溺死289人）であった。分析結果をとりまとめ、2024年と2025年の夏季の溺れ事故のデータベースを作成した。

### 3. ナショナルデータシステム検討

速報性があり、溺れ事故に関する情報量が多い報道データの集計・分析を基本に、各機関（警察庁、海上保安庁、消防庁、厚労省、日本ライフセービング協会）のデータを統合する4つのナショナルデータシステムの集計、分析方法を検討、提案した。また、定義、システムとデータベースの管理、運用方法を検討、提案した。